



自主防災力を高め、安心して暮らせる地域へ

今泉台地区では、この十数年間、高齢化や他地域からの新入居者の増加により人々のつながりが、少しずつ希薄になってきたのではと思います。

もし、災害が発生して、自分自身や大切な家族が傷ついてしまったその時に、すぐに助けを呼べるのは、隣近所の方々ではないでしょうか。

誰かが助けを必要としている時に、すぐ手を差し伸べることができるのは、地域住民同士ではないでしょうか。

今こそ、地域のつながりを強くして、皆さんが協力して防災対策に取り組み、「自助、近所、共助」の充実した安心して暮らせる地域をつくる時です。

目次


1. はじめに	3
1. 1 なぜ、自主防災組織が必要なのか	3
1. 2 なぜ、「災害時行動マニュアル」が必要なのか	3
1. 3 今泉台の「災害時行動マニュアル」にむけて	4
2. 今やろう自助の減災・防災対策	5
2. 1 家屋倒壊、家具類転倒・落下・移動に備えて	5
2. 2 土砂災害に備えて	5
2. 3 火災に備えて	6
2. 4 電気、都市ガス、上下水道、通信網、交通網 などライフラインの遮断に備えて	6
3. 続けよう近所、共助の減災・防災対策	8
3. 1 隣近所の近助、班の共助にむけて	8
3. 2 なぜ、一般防災訓練が必要なのか	8
3. 3 なぜ、一斉防災訓練（黄旗訓練など）が必要なのか	8
4. もしもの時の行動マニュアル	9
4. 1 自分と家族の命を守り、そして隣近所の近助、班の共助へ！	9
4. 2 地震発生直後からの行動パターン	10
5. もしもの時の救護活動	12
5. 1 「救護活動チーム」で救護活動	12
5. 2 町内会に「災害対策本部」の設置	13
付録. 災害情報、安否確認、各種連絡先	裏表紙

別添資料目次

・ 防災備蓄倉庫内の主な保有資機材（表）	2
・ 情報班：被災者・救護者の状況報告内容（表）	3
・ 災害時集合場所マップ（図）	4
・ 防災マップ（図）	5
・ 防火水槽、消火栓、街頭消火器マップ（図）	6
・ 災害や急病等の緊急時の個人情報；今泉台家族安心カード	7

1. はじめに

1. 1 なぜ、自主防災組織が必要なのか

 大災害では、行政の救援隊だけでは不十分です。


東日本大震災のような大地震が発生した場合には、津波、家屋倒壊、土砂災害、火災などが同時に発生し、被災者は膨大になります。またその場合、行政や公共施設にも被害が及びます。

その時、自らの力で自分と家族の命を守り、初期の救出救護、消火活動、避難誘導などを、行政に頼らずに住民がお互いに協力して、地域住民の命や財産を守ることができるのが自主防災組織となります。

自主防災組織の基本原則

- | | | |
|----|---|----------------|
| 自助 | ： | 自分の命は自分で守る |
| 近助 | ： | 向こう三軒両隣で助け合う |
| 共助 | ： | 地域住民が連携して地域を守る |
| 公助 | ： | 行政による防災対策や基盤整備 |

1. 2 なぜ、「災害時行動マニュアル」が必要なのか

 大災害時に災害時集合場所で救護活動チームのメンバーが不在ということも起きる！

町内会は2001年に、町内会の自主防災組織を定める「今泉台町内会自主防災組織規約」を策定し、その後4回改正してきました。そして当規約を補足する「災害時行動マニュアル」を別途定め行動することにしています。当規約の内容は、組織の役割と活動方針を定めていて、

- ・ 平常時の防災本部は、その下に防災運営組織として、地区委員/班長/各家庭からなる防災連絡網と6つの役割グループからなり、情報伝達・情報収集、防災訓練をする組織形態です。
- ・ 非常時の災害対策本部は、各災害時集合場所には8つのリーダー/班からなる救護活動チームを編成し、本部は5つの班/チームを編成します。

過去の大災害、例えば東日本大震災の発生日時は2011年3月11日14時46分でした。もし大災害が発生した場合、災害対策本部が発足して、避難を余儀なくされた住民（避難者）は、各丁目の災害時集合場所に避難します。また、役割グループほか住民有志メンバーで救護活動チームを編成します。ただし、現在の自主防災組織のままでは、各丁目とも役割グループが高齢者と会社員で混成されていますので、災害時に半数も居ないのではと想定されます。組織として動けず実効性が低いと考えます。

代わって、災害発生時に居る住民皆さんで、自ら減災防災活動をしていかなければなりません。災害は、何時何処で起こるかわかりません。救護活動チームのチームリーダー（後述）がいない場合を想定して、常にリーダーが不在でも、今泉台の住民皆さんが、自ら柔軟に動ける自主防災組織になるよう「災害時行動マニュアル」を策定します。

共助による防災活動は、個人ではなく組織で考える必要があり、その際「災害時行動マニュアル」が有効になります。

大災害が発生した後、動転した避難者が何をどのように行動したらよいか判断できなくなる恐れがあり、組織として統一された行動ができるようにするために、この「災害時行動マニュアル」がリーダーとなり代わります。

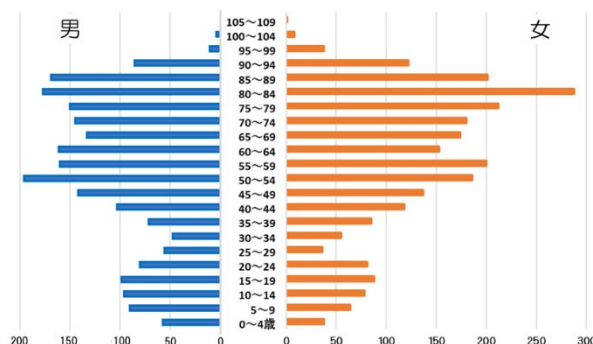
1. 3 今泉台の「災害時行動マニュアル」にむけて

(1) 今泉台の地形特性

- ・今泉台は内陸高台にあり、標高は 30m～90mの範囲に形成された造成地です。河川を遡って来る津波の心配はありません。
- ・宅地の地質は、固い安定した地盤の上に位置し、盛土した部分でも標高の高い丘陵地形のため、水はけがよく、地下水が帯水しないため、液状化の心配もありません。
- ・今泉台には土砂災害警戒区域（急傾斜地）と内水はん濫浸水想定区域があります。

(2) 今泉台の人口構成

- ・今泉台には 1,998 所帯、4,771 人（いずれも令和 6 年 6 月 30 日現在、NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台調査）が住んでいます。男女別 5 歳階級の人口構成；人口ピラミッドは右図のとおりです。
- ・今泉台の 65 歳以上の高齢化率は約 44%です。仮に 20～64 歳の就業者が会社勤めで平日昼間に町内不在とすると、高齢化率のさらなる上昇が想定されます。
- ・今泉台で市の「避難行動要支援者制度」に登録している住民皆さんは約 600 人です。



男女別 5 歳階級の人口構成 (R6.6.30)

(3) 大災害を発生する自然現象と災害の種類

- ・大災害が発生する具体的な自然現象としては大地震、大型台風・集中豪雨、さらには周辺の山林における山林火事等を想定します。なお、今泉台は内陸高台なので、津波・高潮による災害発生の想定は行わないものとします。
- ・今泉台地域で想定する人命にかかわる災害には、以下のように区分けしました。それに伴いライフライン（電気、都市ガス、上下水道、通信網、交通網など）の遮断も想定します。

家屋倒壊、家具類転倒・落下・移動
 土砂災害（がけ崩れ/土石流/地すべり）
 風水害、洪水/浸水 ←今泉台には排水能力による内水はん濫/浸水の想定あり
 火災

(4) 大災害発生時の状況想定

- ・今泉台地区では、今後 30 年以内に震度 5 強～6 弱ほどの大地震が約 80% 確率で発生すると想定します。
- ・大災害時には、鎌倉市で今泉台地区が周辺から孤立し、今泉台に多くの救護活動チームメンバー（後述）が居ないものとして、住民皆さんが自ら救出救護活動を行う想定とします。

想定地震

想定地震名	Mw	県内で想定される主要震度	発生確率 ※
都心南部直下地震	7.3	横浜市・川崎市を中心に震度 6 強	南関東地域の M7 クラスの地震が 30 年間で 70%
三浦半島断層群の地震	7.0	横須賀三浦地域で震度 6 強	30 年以内 6～11%
神奈川県西部地震	6.7	県西地域で震度 6 強	過去 400 年の間に同クラスの地震が 5 回発生
東海地震	8.0	県西地域で震度 6 弱	南海トラフの地震は 30 年以内 80%程度
南海トラフ巨大地震	9.0	県西地域で震度 6 弱	南海トラフの地震は 30 年以内 80%程度
大正型関東地震	8.2	湘南地域・県西地域を中心に震度 7	30 年以内 ほぼ 0%～6% (2 百年から 4 百年の発生間隔)

出所；神奈川県地震被害想定調査報告書（令和 7 年 3 月）

※地震調査研究推進本部（文部科学省：令和 7 年 1 月 15 日現在、中央防災会議首都直下地震モデル検討会報告書（内閣府：平成 25 年 12 月）などによる評価。

2. 今やろう自助の減災・防災対策

 自分と家族の命を守るために、自助の減災・防災対策をしましょう！

2.1 家屋倒壊、家具類転倒・落下・移動に備えて

阪神淡路大震災で亡くなった方 6,434 名の死因の約 8～9割が家屋倒壊・家具転倒によるといわれています。そのため、自助の減災・防災対策として以下の行動をお勧めします。

(1) 自分と家族の命を守るためには

- ・自宅が倒壊しない。
- ・ブロック塀・石垣・門柱などが倒壊・転倒しない。
- ・家具類/電気製品が転倒・落下・移動しない。
- ・家具類の中身（食器類など）が飛び出さない。
- ・冷蔵庫内に「※ 今泉台家族安心カード」を保管し、被災の際に利用する。
※ 今泉台家族安心カードは別添資料 P7 をご確認ください。

(2) 減災・防災対策

- ・自宅が改正建築基準法（1981年6月改正）に準拠した建物であるか確認願います。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">☑ 1981年以前建物なら鎌倉市耐震診断の勧め☑ 診断結果から耐震不足なら、住宅建築会社・工務店に依頼して耐震補強工事を実施☑ 市に耐震改修促進のための助成制度あり |
|--|

- ・家具類/電気製品に転倒・落下・移動の防止金具を取り付けましょう。
- ・家具類の開き戸/引き出しに飛び出し防止留具を取り付けましょう。
- ・高い家具類（タンスなど）がない部屋で寝るとよいです。
- ・高い家具類と寝具の配置を見直しましょう。
- ・就寝時には、寝具側に靴・スリッパを置いておきましょう。
- ・窓ガラス・姿見に飛散防止フィルムを貼れるとよいです。内側にカーテンでも防げます。
- ・ベランダの物干し竿は、針金などで固定するとよいです。

2.2 土砂災害に備えて

(1) 土砂災害とは

土砂災害は、長雨や大雨などで地盤が緩みやすい状況や、震源地に近い直下型地震のときに起こりやすいです。降雨量で 70mm/1hr、300mm/24hrs の激しい雨が降ると土砂災害が起きやすいといわれています。

また、土砂災害としてはがけ崩れ、土石流、地すべりがあり、それらが起こる前には前兆現象があるとされます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">がけ崩れ：小石がパラパラ落ちてくる、斜面に割れ目ができる、斜面から水が湧き出す。土石流：山鳴りがする。地すべり：地面にひび割れができる、地面の一部が陥没または隆起する。 |
|--|

(2) 自分と家族の命を守るには

- ・土砂災害の前兆に気づいたら、周囲の人に声をかけあい、外の安全な場所へ避難しましょう。また崖や擁壁からも離れましょう。
- ・内水はん濫の前兆があれば、土のうなどで家への浸水を防いで、2階部屋へ移ります。

(3) 減災・防災対策

- ・自宅周辺の地形について、鎌倉市のハザードマップから“土砂災害特別警戒区域”および“内水はん濫浸水想定区域”に入っているか確認しましょう。
- ・自宅周辺が“土砂災害特別警戒区域”に入る場合、自宅の回りの変化に注意しましょう。

2.3 火災に備えて

(1) 自分と家族の命を守るためには

- ・自宅火災発生したら、¹⁾ 初期消火する。²⁾ 外に逃げて 119 番通報する。³⁾ 隣近所に助けを求める。いずれかを直ぐに判断しましょう。
- ・出火から 2 分半、炎の高さ 1 m、面積 1 m²までが自家で消火できる限界といわれています。

(2) 減災・防災対策

- ・消防法に準拠して、自宅の指定部屋/場所に住宅用煙警報器（煙検知器）を設置しましょう。煙警報器は電子部品やバッテリーの経年劣化から取替/交換の目安は約 10 年です。
- ・住宅用小型消火器を常に使用できる場所に設置しましょう。
- ・消火器、可搬式消火ポンプ、スタンドパイプ式消火器具の操作を習熟しておきましょう。そのためには、町内会の一般防災訓練に参加しましょう。
- ・通電火災の防止上、電気のメインブレーカーに感震機能を付加か、取り替えるとよいです。
- ・3 つの習慣として、¹⁾ 寝たばこをやめる。²⁾ ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。³⁾ ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。を実践しましょう。

(3) 大地震が発生し揺れが収まったら

- ・直火を扱うガスコンロ、灯油ストーブなどは、すぐに消しましょう。
- ・都市ガスの元栓を閉めましょう。
- ・通電火災を防ぐため、電気のメインブレーカーを落としましょう。
- ・ガス漏れがあるかもしれないので、ライター・マッチを使わないようにしましょう。
- ・照明用に極力ローソクを使わず、LED ランプ/ランタンを使いましょう。

2.4 電気、都市ガス、上下水道、通信網、交通網などライフラインの遮断に備えて

(1) 今泉台におけるライフラインの復旧想定日数

- ・阪神淡路大震災と東日本大震災でのライフラインの復旧実績日数から想定します。

震災被害のライフライン復旧日数（公的に発表された数値ではありません）

種別	震災後															
	1ヶ月			2ヶ月			3ヶ月			4ヶ月			5ヶ月			
	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150
電力	6	14	※1													
都市ガス					30					90						
上水道					30					90						
下水道			20											130		
ゴミ処理				※3	30	50										

※1：復旧後も（事故・計画）停電ありうる。

※2：3日後に給水車、ただし道路崩壊あれば遅延

※3：作業車両の燃料事情による









(2) 自分と家族の命を守るためには





- ・大地震発生時、自宅が倒壊しなかったら備蓄品などで、自宅命をつなぎましょう。

(3) 減災・防災対策

- ・非常用携帯品、非常持出品および非常備蓄品を備えます。
- ・消費期限が 1 年の備蓄品（自分好みのレトルト食品など）を、毎月 1 回食べては買い足す方法（ローリングストック）で、備えてみるとよいです。
- ・日頃利用している食料品や生活必需品（簡易トイレの備蓄お忘れなく）を、多めに購入して「日常備蓄」しておきましょう。
- ・家族の安否確認に「災害用伝言ダイヤル 171」（NTT）、「災害用伝言板」（携帯電話会社）、また情報収集に SNS（ライン）などを利用できるよう操作に慣れましょう。
- ・大地震のとき家族があわてず行動できるように、ルールを決めましょう。

非常持出品・備蓄品の準備（表1）

非常持出品	避難するときに持ち出す最小限の必需品です。あまり重いと避難に支障があるので必要最低限のものをまとめ、すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。		
ヘルメット ・防災ずきん		懐中電灯	
予備電池		非常食	
救急医療品 ・常備薬 キズ薬、ばんそう こう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬な ど。常備薬があれば忘れずに。		貴重品 預貯金通帳、 マイナンバーカード、免許証な ど。現金は紙幣だけではなく、公 衆電話用の10円硬貨も。	携帯ラジオ  水  生活用品  衣類、軍手、ナイフ、ライター、缶 切り、簡易トイレなど。

非常備蓄品	災害復旧までの数日間を自力で生活するためのものです。最低でも3日分（できれば7日分を目安に）は用意しておきましょう。		
非常食  そのまま食べられるか、 簡単な調理で食べられる ものを。	水  飲料水と生活用水を用 意。飲料水は1日3ℓ/ 人が目安。風呂の水を残 しておく、いざという とき生活用水として利用 できる。	生活用品  カセットコンロと予備の ガスボンベ、毛布、衣 類、トイレトーパー、 ドライシャンプー、 ビニール袋、キッチン用 ラップ、簡易トイレ、生 理用品など。	工具類  家屋が倒壊した場合などに 備えて、救出活動に使える スコップやバール、のこぎ り、車のジャッキを用意し ておく。

家の中の安全対策

●家具を安全に配置する できるだけ人の出入りが少ない部屋に家具をまとめ る。寝る部屋に家具を置く場合は、体の上に倒れて こないように配置する。	●家具の転倒、落下を防止する L型金具や重ね留め用金具、家具の転倒防止シートな どを利用して転倒や落下を防ぐ。
●通路や出入口に荷物を置かない いざというときの避難路を確保するために、道路や 出入口にはできるだけ荷物を置かないようにす る。	●窓ガラスに飛散防止フィルムをはる。 窓だけでなく、食器棚や額縁などに使われているガラ スにも忘れずに飛散防止フィルムをはる。

家の耐震診断のポイント

大地震の揺れに耐えられるかの目安で、気になる項目がありましたら専門家の診断を受けてください

<input type="checkbox"/> 建築年 建築基準法が改正され、耐震基準が強化されたのは 1981年6月です。それ以降に建てられていれば一 応安心といえます。	<input type="checkbox"/> 壁 木造住宅は壁が多いほど揺れに強いと考えられます。 また、壁が程よく建物の四隅に配置されていることも 大切で、一面がほとんど窓などの造りは要注意です。
<input type="checkbox"/> 過去の災害履歴 過去に地震・風水害・火災などの災害に見舞われて いた場合、外見からは分からないダメージを受けて いる可能性があります。	<input type="checkbox"/> 形 平面・立面ともに凹凸の少ない単純な形の建物は比較 的安全です。凹凸の多い複雑な建物や大きな吹き抜け がある建物は要注意です。
<input type="checkbox"/> 地盤 軟弱な地盤に家が建っている場合、同じ震度の地震 でも揺れが大きくなります。埋立地、低湿地、造成 で盛り土した場所、液状化の可能性のある砂質地盤 などは要注意です。	<input type="checkbox"/> 老朽度 基礎が腐っていたり、シロアリに食われていたりする 建物は非常に危険で、特に台所や浴室は要チェックで す。建具の立てつけの悪さ、柱や床の傾きなども老朽 化が考えられます。

3 続けよう近助、共助の減災・防災対策

 日頃からの隣近所での声かけ、お付き合いが尊い命を守ります。

3. 1 隣近所の近助、班の共助にむけて

大災害が発生した時に、自分たちの地域は自分たちで守るということは、日頃からのご近所との声かけ、挨拶から始まります。そこで、少し意識して、

- ・隣近所（班のグループ）で、日常から声かけ・挨拶、お付き合いをしていきましょう。
- ・隣近所に、支援を必要とする方や高齢者が住んでおられ、日頃の防災活動に問い合わせがあれば、相談に乗りましょう。

3. 2 なぜ、一般防災訓練が必要なのか

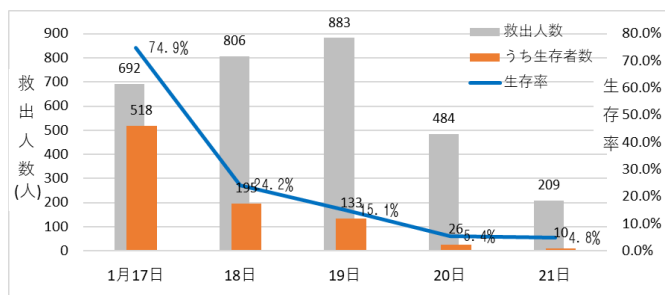
今泉台町内会では、1,2丁目、3,4丁目・山ノ内、5,6丁目、7丁目の4ブロックに分けて年4回の一般防災訓練を行っています。皆さんが訓練に参加したことがきっかけになって、隣近所/班/地区/今泉台地域での共助の意識を深められるでしょう。

一般防災訓練では、市大船消防署今泉出張所職員の指導のもと以下のような訓練を実施しています。

- ① 三角巾の使い方の説明と訓練、毛布と物干し竿による簡易担架の作り方の説明と訓練
- ② 人体模型により心肺蘇生手順の説明と訓練、AEDの使い方の説明と訓練
- ③ 家庭用消火器の使い方の説明、訓練用水入消火器による訓練
- ④ 可搬式消火ポンプの機能・使い方の説明、ポンプ始動・消火ホース延長・放水訓練
- ⑤ 消火スタンドパイプの機能・使い方の説明、消火栓蓋開放し接続口に接続模擬訓練

阪神淡路大震災での「救出者中の生存者の割合の推移（5日間）」を右図に示します。数値が示すとおり災害発生から72時間(3日間)が、人命救助における重要なターニングポイントであるとされます。当然1日目の発災直後からの救出救護が、生と死を分ける時間との戦いになります。

資料：神戸市消防局監修「阪神・淡路大震災神戸地域における消防活動の記録」及び陸上自衛隊中部方面総監部「阪神・淡路大震災災害派遣行動史」より作成



救出者中の生存者の割合の推移（5日間）

3. 3 なぜ、一斉防災訓練（黄旗訓練など）が必要なのか

今泉台町内会では、毎年3月に岩瀬、今泉両町内会と三町内会合同防災訓練を実施しています。これは、訓練会場が指定避難所の今泉小学校であることから、避難訓練も兼ねた一斉防災訓練です。

- ・当日朝8時に大地震が発生したという想定で、町内会に防災本部が立ち上がる。
- ・防災本部から防災無線で、各丁目の防災無線子機を所持している役員や地区委員、救護活動チーム（情報班）などが地域の状況を確認しあう。
- ・災害時集合場所に集まった訓練参加者を先導して今泉小学校まで移動し、訓練に参加する。

また、9月には“防災の日(9月1日)”に因んで、災害が発生した想定のもと黄旗訓練が実施されます。防災無線を活用して各丁目ごとに、各班内のお宅の安否確認をするよう伝達があります。並行して、大地震発生想定時刻後に、各お宅は自分と家族の命を守れたと想定し、黄旗を玄関先に出すことで、隣近所へ明確なメッセージを伝えることができます。黄旗が玄関先に出ていないお宅があれば、隣近所の皆さんが協力して声掛けをして、救助が必要であれば、いち早く救出・救護活動を進めることができます。

大地震発生直後から数日間、行政の救援隊による支援が及ばない状態のなかでも、被災者の救出救護、初期消火、災害情報の収集伝達、給食給水など、様々な活動を必要とします。

もしもの時のために、平常時に防災活動を体験できるのが町内会の一般防災訓練、一斉防災訓練であり、実際の災害で共助につながります。そして、実際の共助に向けて、後述の「もしもの時の行動マニュアル」、「もしもの時の救護活動」に続きます。

4 もしもの時の行動マニュアル

もしも震度5強以上の大地震が発生した時の行動マニュアル

4. 1 自分と家族の命を守り、そして隣近所の近助、班の共助へ！

(1) 住民の隣近所での近助への行動

自分と家族の安全が確保でき、自宅が倒壊・半壊せず待機できる住民は、玄関先に黄旗を掲げましょう。そして、隣近所の黄旗が掲げられていないお宅へ声かけをしましょう。

その一方、安全が確保できたにも拘わらず自宅が倒壊・半壊した住民は、以下の行動をお願いします。

- ・外へ脱出した後は一人で行動せず、隣近所の方に助けを求めてください。
- ・非常持出品および非常備蓄品が持ち出せない場合には、班の災害時集合場所へ向かってください。
- ・避難する際に、安否メモ（自分と家族の安否情報、避難先、連絡先）を書いて、玄関口などに貼り出すとよいです。
- ・自宅が倒壊・半壊し、自分もしくは家族の安全が確保できない住民は、自宅から外へ出られなくても、大声や打音を出し、笛を吹いて、助けを求めてください。
- ・隣近所で倒壊・半壊した住宅内に被災者がいれば、一人で行動せず、隣近所の住民や災害時集合場所の救護活動チーム（後述）からの応援者が来てから、自分の安全を確保して、救出・救護をしましょう。

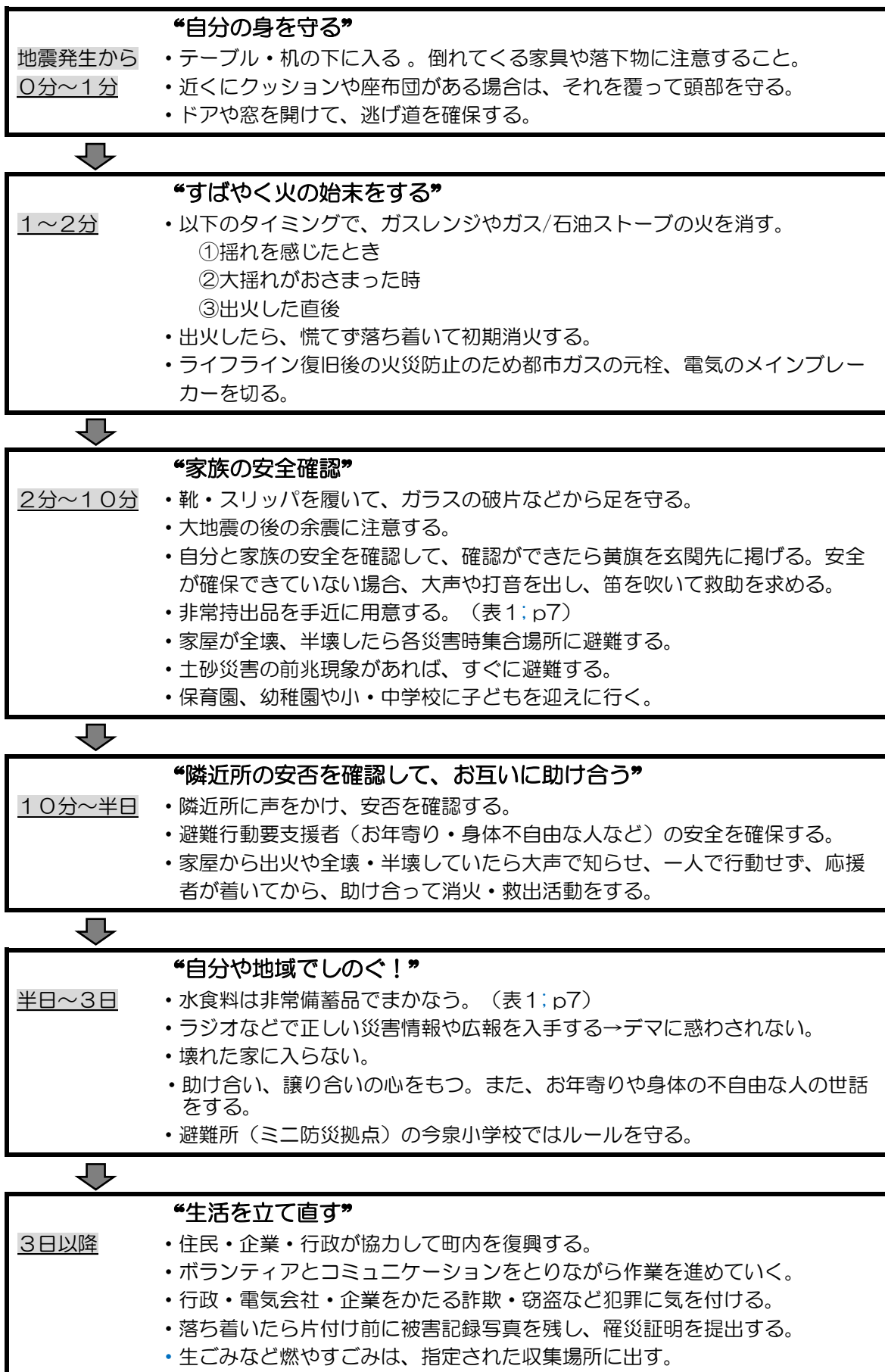
(2) 班の共助への行動

自分と家族の安全が確保できた住民のうち、班内の共助に参加できる方は、災害時集合場所において、以下のようなお願いをしてください。

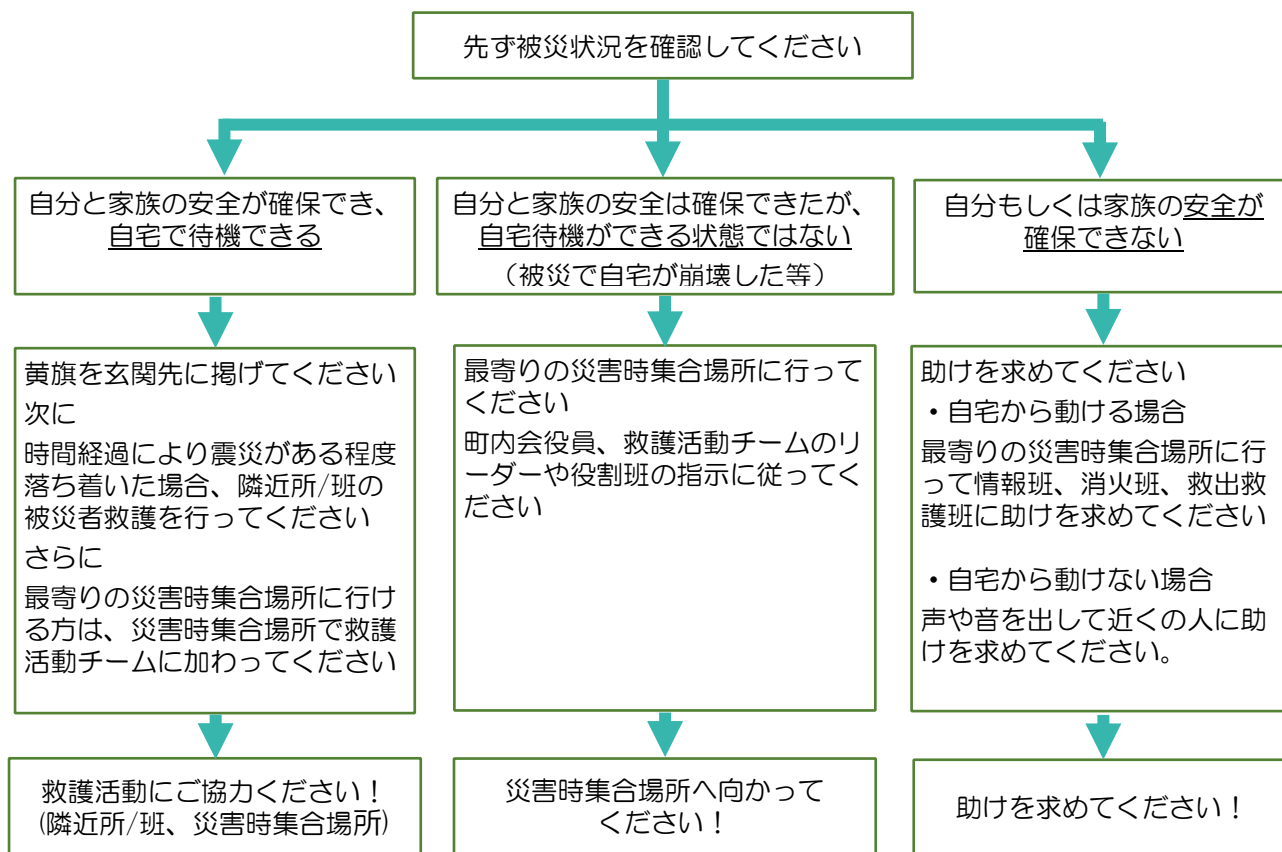
- 1) 隣近所（グループ）での安否確認（黄旗出し有無）、住宅の全壊・半壊有無を確認。
- 2) 班内で黄旗を出していないお宅の状況を確認して、その結果を報告するようお願いしてください。
- 3) 避難してきた住民を各丁目の災害時集合場所へ避難誘導するよう依頼してください。
- 4) 班の住民の安否確認・住宅の損壊有無の情報を、各丁目の災害時集合場所に設置された「救護活動チーム」の情報班（後述）に報告するよう依頼してください。

4. 2 地震発生直後からの行動パターン

地震から身を守るためには、地震直後から時間経過とともに変化する対応策を知っておきましょう。



大地震発生。とっさの行動！



一時避難場所（災害時集合場所）、防災拠点

一時避難所（災害時集合場所）	災害時の今泉台町内会が指定する災害時集合場所に一時的に避難します。そこが救護活動の拠点となります。場所は以下の8箇所で位置図は“別添資料p4”を参照願います。 〔柳谷戸ひよこ公園、2丁目ロータリー、洗心庵広場、吉ガ沢公園、5丁目グリーンベルト、6丁目グリーンベルト、7丁目クローバー広場、うさぎ公園〕
災害対策本部	災害時に今泉台町内会の救護活動や情報収集の中心となる災害対策本部になります。 ・今泉台町内会館
指定避難所 (ミニ防災拠点)	ミニ防災拠点は、災害時の状況に応じて鎌倉市の判断で開設します。なお、避難者の収容人数は1,000人を予定しています。 ・今泉小学校（震度5強以上で避難所開設）
福祉避難所	一般の避難所では生活に支障が生じることが想定される方々（高齢者、障害者、乳幼児や妊産婦など）が滞在することを想定した避難所です。 ・今泉さわやかセンター
広域避難場所	地震等災害時に火災の延焼拡大により避難所に留まることが危険になった場合の一時避難する空地。火災の煙や輻射熱から生命を守るものであり、大火災が発生しなければ避難する必要がありません。 ・鎌倉カントリークラブ

5 もしもの時の救護活動

 もしも震度5強以上の大地震が発生したら、救護活動を開始しよう！

5.1 「救護活動チーム」で救護活動

(1) 各丁目の一時避難所（災害時集合場所）に「救護活動チーム」の設置

住民皆さんは、まず自分と家族の安全確保を優先してください。そして安全確保ができ、隣近所/班で倒壊・半壊の住宅もなく、各丁目の救護活動に参加できる方は、災害時集合場所に集まってください。

- ・各丁目は、災害時集合場所に「救護活動チーム」を設置します。
- ・「救護活動チーム」には、チーム拠点リーダー、情報班、救出救護班、消火班、給食給水班、避難所設営班、ペット介助班を設けます。
- ・災害時集合場所に集合し救護活動に参加する住民は、防災知識のある方をチーム拠点リーダーに選出してください。
- ・チーム拠点リーダーは、救護活動に参加する住民の皆さんに、各班の担当を依頼しゼッケンを渡してください。依頼の際は、その人の技能等（医療関係者、救急救命講習修了者など）を考慮します。

(2) 「救護活動チーム」の大きな2つの役割

丁目の各地区/班の被災状況を把握して、被災状況を今泉台町内会「災害対策本部」（今泉台町内会館2階防災センター）に連絡をしてください。また、集まった住民で手分けして、被災状況にあわせた人員を被災現場に派遣し、被災者の救出救護を行ってください。

「救護活動チーム」の各役割

役割名	具体的な活動
チーム拠点 リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・公的機関による救護支援が本格化する間（最長3日間）の救護活動全般を指揮する。 ・災害弱者（被災者、高齢者、病弱者、障害者、乳幼児を抱かえた世帯、子ども、女性・妊産婦）への救護を最優先する。 ・丁目の防災倉庫は平常時施設で、カギ保有者に開錠依頼する。 ・地区/班のリーダーと一緒に刻々変わる被災状況を把握してまとめる。
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・自立型掲示板（ホワイトボード）に被災情報を書き出す。 ・どの地区/班に救出・救護を求める住民が多いのか把握し、チームリーダーに報告する。 ・「災害対策本部」へ、丁目の被災状況と救護活動状況を適時報告する。 ・災害対策本部へ、必要時公的機関への救援を要請してもらう。
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・全壊・半壊した住宅で下敷きになった人を救出する。 ・負傷者や病人の緊急度や重症度を判断し、救護所（町内会館）または避難所（今泉小学校）への搬送の優先順位を決める（トリアージ）。また、負傷者や病人に、自分たちができる応急手当を行う。
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時に、消火器、バケツリレー、可搬式消火ポンプ、消火スタンドパイプ等によって初期消火する。
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時集合場所に集まった住民への食糧・飲料水を調達する。 ・救援物資が到着するまで、住民持ち寄りなどの食糧で炊き出しを行う。 ・災害弱者が食糧・飲料水以外に求める救急品を調達する。
避難所設営班	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なら防災テント、机/椅子、ブルーシートなど設営する。
ペット介助班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時集合場所に集まったペットの食糧・飲料水を調達する。 ・災害時集合場所の周辺に、ペットを種類別に区分けし、食事を与える。

5. 2 町内会に「災害対策本部」の設置

(1) 「災害対策本部」の設置

町内会の会長または副会長は、以下の状況から町内で災害が発生すると判断した時、または災害が発生する危険性が高いと判断した時に、町内会館2階の防災センターに「災害対策本部」を立ち上げます。

- ・鎌倉市の防災行政無線での一斉放送、またはメディア（テレビ、ラジオ、SNS）情報から、震度5強以上の地震が発生した。
- ・大型台風が接近している、または集中豪雨が続けているため、土砂災害・風水害の危険性が高い。

(2) 町内会役員の参集

町内会役員は、まず自分と家族の安全確保を優先します。安全確保ができ、隣近所/班で倒壊・半壊の住宅がなければ、担当の丁目の災害時集合場所に行きます。

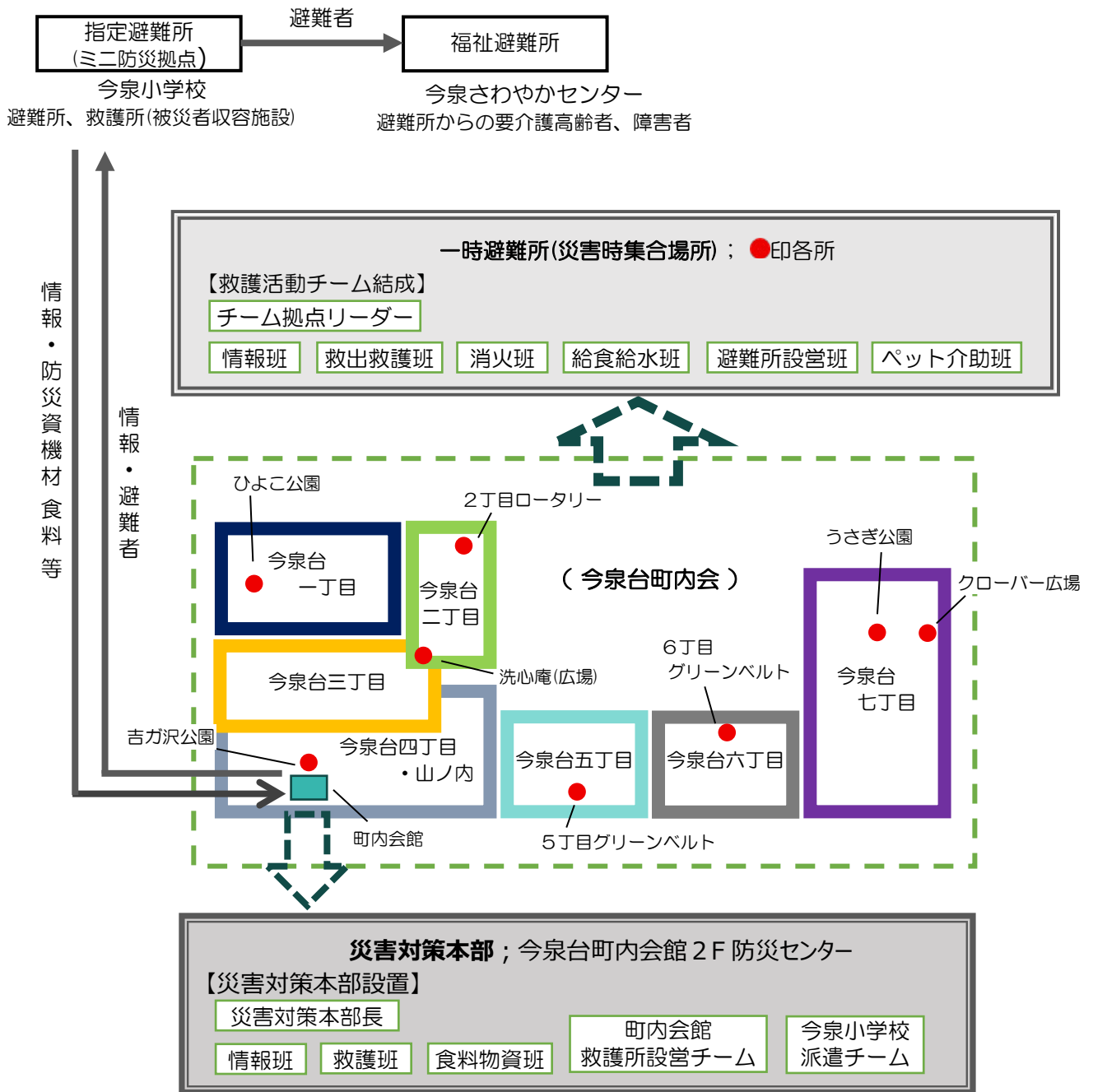
丁目の災害時集合場所に「救護活動チーム」が設置されたことを確認したら、町内会館の「災害対策本部」に参集します。

- ・町内会役員は、町内会館の玄関ドアのカギが施錠されていれば解錠します。
- ・「災害対策本部」には、災害対策本部長、情報班、救護班、食料物資班、町内会館救護所設営チーム、今泉小学校派遣チームを設けます。
- ・災害対策本部に集合した役員においては、災害対策本部長（または代理者）から担当の指名を受けます。

「災害対策本部」の各役割

役割名	具体的な活動
災害対策本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部活動を統括する。 ・今泉台地区以外からの支援ボランティアの受け入れ、折衝・調整をする。
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センターの防災無線親機、防災無線子機（本部用、各丁目内通話傍受用）の電源を入れ、使用できるようにする。 ・各丁目の「救護活動チーム」からの被災情報を収集し、まとめる。 ・各丁目の「救護活動チーム」へ鎌倉市内外の被災情報を連絡する。特に今泉、岩瀬方面の市道が通行可能か連絡する。 ・鎌倉市、大船消防署今泉出張所、大船警察署、今泉駐在所、避難所（今泉小学校）などの公的機関、および今泉/岩瀬町内会と連絡を取り合い、今泉台の被災情報を適時報告するとともに、鎌倉市内外の災害情報を収集する。 ・各丁目から公的機関の救援隊の派遣要請あれば、公的機関へ連絡する。
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・被災大きい丁目の「救護活動チーム」に現場常駐し、チーム拠点リーダーから支援要請あれば、災害対策本部と連絡調整する。
食料物資班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部管理の町内会館周りの防災倉庫から、各丁目「救護活動チーム」の要請に基づいて、食料物資を搬出する。
町内会館救護所設営チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会館に救護所を設営し、災害時集合場所から搬送されたトリアージで最優先する被災者の応急手当を行う。 ・負傷者や病人の緊急度や重症度を判断し、避難所（今泉小学校）への搬送の優先順位を定める。
今泉小学校派遣チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・重症の被災者を避難所（今泉小学校）へ搬送する際、事前に連絡し、搬送担当する。 ・市の要請に応じて今泉小学校へ避難所開設要員を10名派遣する。

今泉台町内会における救護活動について




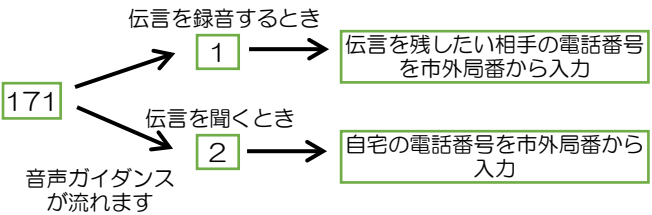
倉庫の鍵保管場所

名称	1号倉庫	2号倉庫	3号倉庫	4号倉庫	5号倉庫	6号倉庫	7号倉庫	8号倉庫	9号倉庫	10号倉庫	保管場所
設置場所	吉ガ沢公園	吉ガ沢公園 (防火水槽)	6丁目 グリーン ベルト	クローバー 広場	1丁目 (防火水槽)	吉ガ沢公園 (防火水槽)	町内会館	町内会館	ひよこ公園	町内会館	
マスター鍵	I-1511	I-3138	I-3178	I-A353	なし	I-3117	B-3931	I-3242		I-2303	役員室
予備鍵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務室キーボックス
コピー品	2		2	2							

付録. 災害情報、安否確認、各種連絡先

災害情報の提供		
消防テレホンサービス	災害の発生情報や防災用行政無線の放送内容など	0467-43-4119
鎌倉エフエム放送	災害の発生情報など	82.8MHz
鎌倉ケーブルテレビ	災害の発生情報など(テロップ)	11ch

鎌倉市防災・安全情報メール配信		
<p>鎌倉市では、気象情報や避難所開設情報などの防災情報や不審者情報など安全安心に関する情報を、携帯電話やパソコン等へ電子メールで配信するサービスを行っています。登録に必要なものは、メールアドレスだけで、氏名や住所は必要ありません。</p>	<p><配信内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.防災情報；防災行政用無線で放送される情報（気象情報の発表・解除、津波、光化学スモッグ、その他情報） 2.防犯情報；不審者情報など 	

災害時の安否確認	
<p>災害用伝言ダイヤル「171」を利用する NTTは、震度6弱以上の地震発生時など被災地への安否確認電話が集中すると予想される場合に「災害用伝言ダイヤル」サービスを開始します。</p>	<div style="text-align: center;">  </div>

各種連絡先	名称	電話番号
災害対策本部	今泉台町内会	0467-46-4616
避難所（ミニ防災拠点）	今泉小学校	0467-44-1234
福祉避難所	今泉さわやかセンター	0467-45-4611
市役所	鎌倉市役所	0467-23-3000
//	環境部環境センター	0467-53-8321
消防署	今泉出張所	0467-43-0119
警察	大船警察署	0467-46-0110